

医療DXを活用した保健事業の取組等に対する 財政支援等について

健康保険組合連合会
組合サポート部保健事業グループ

① 施策の目的

全世代対応型社会保障制度構築法※、こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定）を踏まえた医療保険制度の改正等に合わせ、出産・子育ての安心につながる環境整備のため、こどもにとってよりよい医療の在り方の実現や出産費用の見える化により公表される情報の活用を図るための取組等を行う健康保険組合等に対する財政支援を行う。

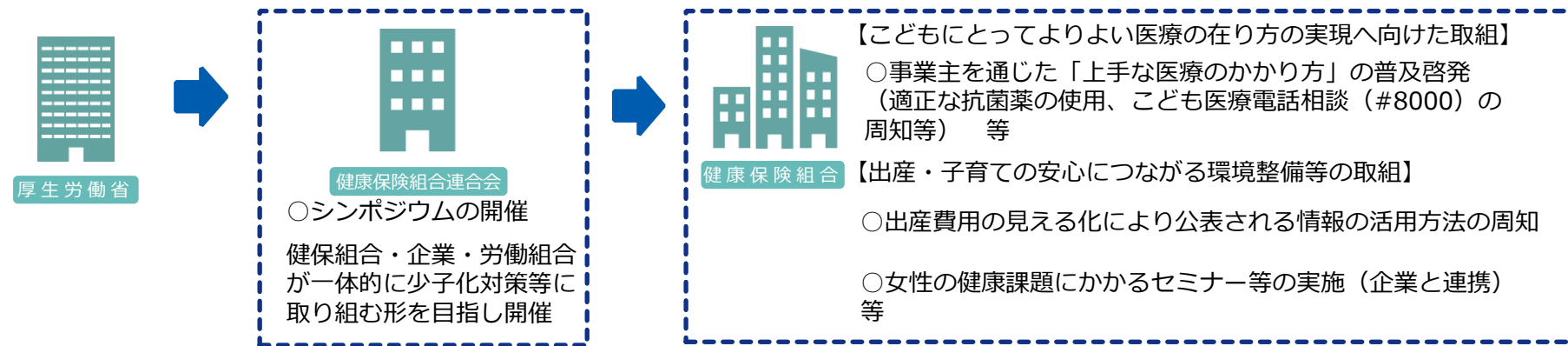
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要 ※ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）

- 健康保険組合連合会及び健康保険組合が取り組む、次の事業に対する支援を行う。
- こどもにとってよりよい医療の在り方の実現を図るために実施する、適切な医療のかかり方の普及啓発等、医療費適正化に係る取組
 - 出産費用の見える化により公表される情報を活用し、産科医療機関を賢く選ぶための加入者への情報提供・周知広報等の取組
 - 女性の健康づくり、出産育児支援のために実施する、企業と連携した効果的・先進的な保健事業等の取組

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

健康保険組合が取り組む事業の一部を補助することで、出産・子育ての安心につながる環境整備を図る。

執行額内訳

9.9 億円

本部事業

1.5 億円

- WEB動画の制作、啓発冊子、リーフレットの配布
- シンポジウムの開催
- データヘルス・ポータルサイトにおける分析等
- 関係学会等とのセミナー共催



健保連

連合会
共同事業

0.7 億円

- 女性の健康セミナーの開催
- 女性・子育ての医療・健康相談窓口の設置
- 子育てセミナーの開催

等



健康保険組合

健保組合事業

7.7 億円

【申請総額】

11.8億円

【申請組合数】

726組合

【交付率】

65.254%

※交付申請ベース

- 子どもの健康につながる適正な医療実現に向けた取組
- 各種検診受診率向上に資する環境整備
- 健康教育・健康相談・各種研修会・セミナー
- 広報・情報提供事業

等



健康保険組合

8.4 億円

予算規模
約**7.7**億円

対象事業及び補助割合について

すべての事業区分において
既存、新規ともに対象。

1

【こどもにとってより良い医療の提供・医療費の適正化事業】

- こどもの健康につながる適正な医療実現に向けた取組
 - ・上手な医療のかかり方の普及啓発 ・適正な抗菌薬の使用
 - ・小児・女性等の医療・健康相談(医師によるアドバイス)

... **5** 割

2

【出産・子育て支援、子供の健康づくり、女性の健康づくり事業】

- 各種検診受診率向上に対する環境整備事業
 - ・検診の受診率向上のための環境整備事業
 - ・検診の受診機会向上に資する事業
- 健康教育・健康相談、各種研修会、セミナー、イベント等の実施
 - ・若年層や独身、子育て世代向けの健康教室、セミナー、イベント・ウォーキング
 - ・親子参加型健康教室、セミナー、イベント・小児・女性等の健康相談(医師以外の専門職)
 - ・月経痛・PMS・やせ・更年期に関する理解促進に向けたセミナー

... **3** 割

1

2

+

○A 事業主とのコラボヘルスによって
実施する場合
または
○B 複数の健保組合により効率的、効
果的に実施する場合
...**2**割

+

○A または ○B に加えて
● データヘルスポータルサイトに
効果的な事業方法のノウハウ等
を共有し横展開すること
...**1**割

※ 2 健保組合で実施する場合は、加入者1万人未満の組合を含めること

※ A コラボヘルスとB 共同事業が同時に当てはまる場合は、B 共同事業を優先すること

1

の最大補助割合は**8割**

2

の最大補助割合は**6割**

3

● 広報・情報提供事業

- ・各種出版物、リーフレット等の配布(育児書等)
- ・各種案内の発送 ・アプリ等を活用した情報提供

... **3** 割

令和6年度出産・子育て補助金事業の集計・分析結果（まとめ）と 7年度事業への示唆

令和6年度事業の集計・分析結果（まとめ）

- 組合からの申請事業数は、「**1事業**」が最も多かった
- 事業区分のうち「**広報・情報提供事業**」が、申請組合数、申請事業数、交付見込額、支出予定額（事業費）のそれぞれで最も多かった
- 新規・既存別では、「**既存事業**」が大半を占め、交付見込額、支出予定額でも同様となった
- 事業区分のうち、事業主とのコラボヘルスにより実施した事業は、「**健康教育・健康相談、各種研修会、セミナー、イベント等の実施**」が最も多かった。同様に複数組合（コンソーシアム）によって実施した事業は、「**子どもの健康につながる適正な医療実現に向けた取組**」が最も多かった
- 加入者規模別に共同事業における事業区分ごとの組合数の構成割合をみると、「子どもの健康につながる適正な医療実現に向けた取組」への参加が比較的多く、小規模組合は共同事業への参加自体がなかった

7年度事業への示唆

- 「広報・情報提供事業」は既存事業が大半を占めており、組合でも一定程度定着した事業と考えられる
- 申請事業の大半が「既存事業」であったことから、「新規事業」の立ち上げを後押しする必要があると考えられる
- 実施難易度が比較的高い事業に複数組合（コンソーシアム）で取り組む傾向があることから、これらをさらに後押しする必要があると考えられる
- 規模の小さい組合が「広報・情報提供事業」以外の事業も実施できるよう、例えば、複数組合（コンソーシアム）による取組みへの参加促進や好事例の横展開（セミナー、事例集）などが考えられる

施策名：医療DXを活用した保健事業の取組等に対する財政支援

① 施策の目的

骨太方針2024において、医療データを活用し、医療のイノベーションを促進するため、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて医療・介護DXを確実にかつ着実に推進するとされていることから、全国医療情報プラットフォーム等を活用し、共有される種々の情報（医療・薬剤情報・特定健診等情報等）を用いた保健事業の取組等を健康保険組合が行うことで、医療DXの促進及び保険者機能強化を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
	○	

③ 施策の概要

健康保険組合連合会及び健康保険組合が取り組む、次の事業に対する支援を行う。

- ・全国医療情報プラットフォーム（NDB等）における情報に基づいた保健事業、出産・子育てや女性の健康課題に関する保健事業への支援 等

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



【健康保険組合連合会事業】

- ア) 医療DX等を活用した保健事業の分析とこれに基づくDH計画等の標準化
- イ) 保健事業における外部委託事業にかかる評価指標の検討とデータヘルスポータルサイトへの実装
- ウ) ICTを活用した都道府県連合会による共同事業

【健康保険組合事業】

- ア) アプリ等のICTを活用した健診申込及び受診勧奨等の保健事業
- イ) ネットワークを用いた医療機関と連携した検査結果の把握や民間PHRを活用した保健事業
- ウ) 女性の健康づくり、出産育児支援のために実施する効果的・先進的な保健事業等（コラボヘルスを含む）の取組

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

健康保険組合等が取り組む事業の一部を補助することで、医療DXの推進や出産・子育ての安心につながる環境整備を図る。

令和6年度補正予算(令和7年度繰越予定)の 医療DX補助金の考え方

- 本補助金は、**アプリ等のICTを活用した保健事業を対象**とし、今年度の補助対象事業である「女性の健康づくり、出産育児支援のための保健事業」も**周知広報事業を除いて**対象となる。

- 今年度同様、共同事業による保健事業も対象となる予定のため、ICTを広く利活用する観点からも、**積極的なコンソーシアムでの保健事業実施を推奨**。

- **周知広報事業は補助金の対象外**
(補助金対象となる保健事業の実施に係る周知広報費用については対象)

医療DX等補助金の補助割合について

共同事業(コンソーシアムで実施)

【医療DXを活用した保健事業 及び女性・子どもの健康づくり、出産・子育て支援の共同事業】

- ※2健保組合(加入者5千人未満の組合を含めること)以上で実施すること。
- ※データヘルス・ポータルサイトでのノウハウの横展開に同意すること。

...9割

個別事業(単独で実施) ≪ 事業区分2または3に該当する事業であって、ICTを活用する場合は、事業区分1とする ≫

1

【事業区分1:医療DXを活用した保健事業】

- ・健康管理アプリ等のICTを活用したプッシュ型の事業
- ・アプリ等のICTを活用した健(検)診申込及び受診勧奨等の事業
- ・民間PHRを活用した事業

...6割

2

【事業区分2:子どもにとってより良い医療の提供・医療費の適正化事業】

- 子どもの健康につながる適正な医療実現に向けた取組
 - ・上手な医療のかかり方の普及啓発
 - ・抗菌薬等の医薬品の適正使用

...5割

3

【事業区分3:出産・子育て支援、女性・子どもの健康づくり事業】

- 各種検診受診率向上に対する環境整備事業
 - ・検診の受診率向上のための環境整備事業
 - ・検診の受診機会向上に資する事業
- 健康教育、各種研修会、セミナー、イベント等の実施
 - ・若年層や独身、子育て世代向けの健康教室、セミナー、イベント・ウォーキング
 - ・親子参加型健康教室、セミナー、イベント、子ども・女性等の医療・健康相談
 - ・月経痛・PMS・やせ・更年期に関する理解促進に向けたセミナー

...4割

1

2

3

+ 事業主とのコラボヘルスによって実施する場合 ... 1割追加

+ 新規事業の場合 ... 2割追加

データヘルス・ポータルサイトでのノウハウの横展開に同意しない場合

※保健事業の標準化を促進するため、データヘルス・ポータルサイトにおいて相互閲覧機能に同意いただき ノウハウの共有を推奨しています

申請総額から

2割減

≪ 事業区分1は最大9割、事業区分2は最大8割、事業区分3は最大7割の補助割合となります ≫

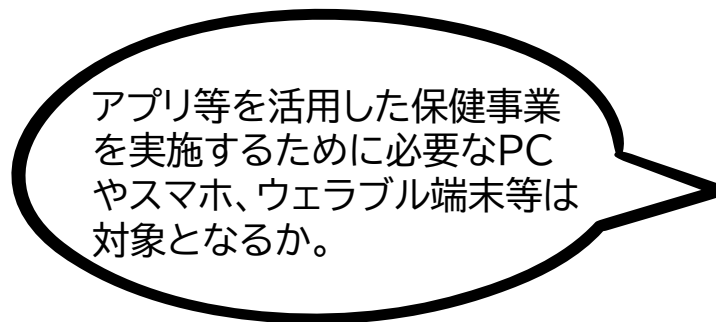
※申請総額が予算を超過した場合は交付率を乗じることになります。

医療DX等補助金の対象事業について



医療DX活用とはどのような事業が対象となるのか。

A. アプリやSNS、民間PHR、NDBデータ等を活用した保健事業が対象となります。



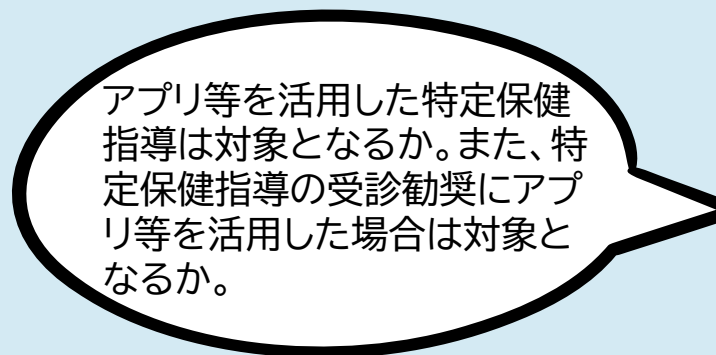
アプリ等を活用した保健事業を実施するために必要なPCやスマホ、ウェアブル端末等は対象となるか。

A. アプリ等を活用した保健事業を実施するために必要なPCやスマホ、ウェアブル端末等に係る費用については、7年度中に要するリース代は対象となりますが、購入した場合は対象外となります。



医療費分析やデータヘルス計画を作成するための分析は対象となるか。

A. 各種分析だけでは対象外となります。分析を実施したうえで、アプリやSNS、民間PHR等を活用した保健事業を実施する場合は対象となります。



アプリ等を活用した特定保健指導は対象となるか。また、特定保健指導の受診勧奨にアプリ等を活用した場合は対象となるか。

A. アプリ等を活用した特定保健指導に係る経費は対象外となります。特定保健指導の受診勧奨にアプリ等を活用した場合は対象となります。

【事業区分1:医療DXを活用した保健事業】

事業	事業目標	事業実施計画
ICTを活用した医師への医療相談	● SNSによる健康相談窓口の設置 ● また、乳がんなど女性特有の罹患率の向上や、女性の健康課題による経済損失の改善に寄与するため、女性産婦人科医に限定した電話相談窓口やSNSを活用した相談窓口を設ける。	● 健康全般についての相談を行うサービスの実施 ● 上記に加え、▽女性産婦人科による電話相談（予約制）▽妊娠・出産チャットボット▽女性のためのメンタルSNS相談を実施。 ● 相談件数、相談内容を取りまとめ共同事業参加組合にフィードバックする。 ● 新サービスに対するニーズの現状とサービス効果および共同事業で実施したことによる費用対効果を検証する。
ICTを活用した医師への妊活相談	● 妊活について、医療機関と連携したオンライン診療サービスを提供。 ● 不妊治療と仕事の両立などに関する不安軽減、各健康課題への理解促進を支援する。	● 会社のメールを利用して案内 ● 希望者が専用サイトより委託先医療機関へ面談の予約 ● 委託先医療機関の医師とオンラインで面談 ● 事前、事後アンケートの実施
ICTを活用した医師への医療相談（コロナヘルス）	● 性別や役職、年代、働き方を問わず特有の健康課題の理解向上を図り、適切なセルフケアの習慣化を目指す。	● 性年齢別の健康課題について「学ぶ、調べる、相談、行動変容」を通じヘルスリテラシー向上と適切なセルフケアの定着を図る ● 医師によるLINE相談やホルモンに関するeラーニングやセミナー、アンケートによる状態の可視化により、ヘルスリテラシーの向上と継続的なサポートを行う。 ● 定期レポートにより課題把握・対策の検討につなげる。
LINE公式アカウントを活用した受診勧奨・がん教育事業	● 各種健診・検診における受診率向上 ● 加入者の「がんやがん検診」に対するリテラシー向上	● 健康保険組合のLINE公式アカウントにて以下2つの取り組みを展開 ①LINE公式アカウントにおける各種健診・検診受診勧奨の実施(1)被扶養者向け受診勧奨通知等の配信 (2)健診等における予約件数等の結果分析 (3)共同健保内での結果・ナレッジ共有、比較検討 ②LINEアカウント上でがん教育プログラムを展開(1)がん教育プログラム参加者募集 (2)がん教育プログラムの実施(3)学習効果の結果分析(4)共同健保内での結果・ナレッジ共有、比較検討

【事業区分2：子どもにとってより良い医療の提供・医療費の適正化事業】

事業	事業目標	事業実施計画
レセプト分析に基づく適正受診、適正服薬通知の送付	加入者の健康維持及び医療費の適正化を目指す	適正服薬(重複服薬該当薬剤など)の明細及び適正受診(頻回受診など)の明細を通知することで、注意喚起を定期的に促す。
女性・子どもの適正服薬啓発	女性特有の疾患や子どもを対象に、多重服薬等で有害な事象を引き起こす恐れがある加入者に通知を行い適正な服薬を促す	女性や子どもを対象とした有害な事象を引き起こす恐れのある服薬レセプトがある方に、ポリファーマシー通知を発送
レセプト分析に基づくセルフメディケーション啓発	セルフメディケーション啓発事業（OTC医薬品関連）を通した上手な医療のかかり方の普及啓発、及び医療費の適正化	- 啓発活動の一環として、上手な医療のかかり方の実践の場としてOTC医薬品購入の機会を提供する。 「上手な医療のかかり方」に係る動画コンテンツ等を作成し、女性疾患や子どもに対応するOTC医薬品の選び方をサポートし、適正な医薬品使用を普及する。 - 効果的なセルフメディケーション啓発方法について検証・見直しを行い、来年度以降の事業につなげる。

【事業区分3：出産・子育て支援、女性・子どもの健康づくり事業】

各種検診受診率向上に対する環境整備事業

事業	事業目標	事業実施計画
婦人科検診未受診者へ受診勧奨	- 乳がん・子宮がん検診受診率向上 - 乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療を目指す	- 未受診者への個別勧奨。 - 検診内容・関連疾病等の情報提供。
女性がんの早期発見のための精密検査受診勧奨事業	女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の早期発見および早期治療を促進することで、がんの重症化を防ぐとともに、がん治療に伴う医療費の増加抑制を目指す。	- 女性のがん検診（乳がん、子宮頸がん）の要精密検査判定者に対して、結果受領後に速やかに受診勧奨通知を送付し、早期治療を促進する - 精密検査の未受診者（未回答者）については追跡調査を行い、個別メールでも再度受診勧奨を実施する。
骨塩定量測定検診	骨粗しょう症リスクへの意識を高め早期予防を図る	40歳以上の女性加入者に対し、骨塩定量測定費用を補助する。
骨健康度測定事業（骨ウェーブ）	- 女性の健康課題である「やせ対策」の一環として、自身の骨健康度を認識してもらうことで骨粗しょう症発症リスクの低減を目指す。 - 事業所が実施する定期健康診断の健診会場に測定器を設置することで、健康診断受診率の向上を目指す。	事業所の定期健康診断実施の際、健診会場に健保組合がレンタルした骨健康度測定器（骨ウェーブ）を設置し、骨健康度の測定を促す。

【事業区分3:出産・子育て支援、女性・子どもの健康づくり事業】

健康教育、各種研修会、セミナー、イベント等の実施

事業	事業目標	事業実施計画
女性・子どもの健康相談（電話相談）	● 加入者の健康に対する不安の解消	● 女性の健康に関する不安や子育ての悩みを相談できる「ファミリー健康相談」を開設。医師、保健師、看護師、心理カウンセラーによる相談が可能。
メンタルヘルスセミナー（女性のハラスメント防止）	● 女性の心の健康づくりをサポートし、事業所の労働生産性を向上させる。 ● 職場において、ジェンダーに関する認識の祖語により生じる軋轢等を正しく理解することで、マタハラ等を防止する。	● 当該セミナーを自社の従業員に対して開催する事業所に、講師の手配及び費用を補助する。 ● 事業主宛の案内文書の送付、ホームページへの掲載等の他、コラボヘルスのための事業所訪問時に利用を勧める。 ● マタニティハラスメント等の女性に向けたハラスメントが起きないようにする環境作りについて理解する。どのような行為が女性に対するハラスメントに該当するのか、また、ハラスメントが生じにくい環境づくり等について解説をする。
女性のやせ・更年期等に関する健康リスク理解促進セミナー	● 女性の「やせ」は、糖尿病リスクや月経異常、骨減少症を引き起こす可能性が高いといわれている。 ● 若年層や「やせ」女性に対しても、健康リスクの認識と食生活改善への関心を働きかけ、今後の疾病予防につなげていきたい。	● 対象者の募集 ● 健康セミナーおよび初回面談 ● モニタリング ● 最終面談（実施機関）モニタリング結果の説明およびライフスタイルに沿った健康づくりに関するアドバイス
女性の健康セミナー	● 加入者に対して、女性の健康に対するリテラシーの向上を図る為、健康セミナーを実施する ● セミナー受講により健康リテラシーの向上と身体のケアの仕方を学ぶ ● 職場における女性の労務管理を配慮することにより、労働生産性の向上を図る。	● 女性の健康課題について、専門医師を講師とし以下の内容についてセミナーを行う。 「女性ホルモンの役割とライフステージによる変化」、「月経トラブルの症状と対応」、「不妊と不妊治療」、「妊娠・出産・育児期の身体と、仕事との両立の仕方」、「女性に多いがん」、「更年期症状・更年期障害の症状と対策」
月経痛・PMS・更年期に関する理解促進に向けたセミナー	● 女性が安心して働ける環境づくりを整備するため、女性特有の病気や健康課題の不安を払拭し健やかに生活や仕事を行えるようにサポート	● 参加者が月経痛・PMS・更年期に関する正確な知識を習得し、理解を深めることを目指す。 ● 参加者がセミナーを通じて得た情報や知識を他の人と共有し、拡散を図る ● 参加者が必要なサポートを受けることができるように、適切な情報や資源を提供する。 ● 性別に関わらず、月経痛・PMS・更年期に対する偏見や誤解を払拭し、理解ある職場環境の形成に寄与することを目指す。

医療DX等補助金の対象外となる費用について

- ▶ 乳がん検診・子宮頸がん検診・子宮体がん検診等の検診費(郵送検診を含む)
- ▶ インフルエンザ予防ワクチンやHPVワクチン等の接種費用
- ▶ ゲノム(遺伝)情報や各種がん検診において、科学的な根拠がない
または薄弱な検査に係る費用
- ▶ 自由診療及び医療用医薬品、一般用医薬品の提供
- ▶ 備品に相当する物品の購入費
- ▶ インセンティブ(現金、商品券、食事券、旅行券、物品(予防健康づくり関連備品は除く)等)に係る経費
- ▶ 広報・情報提供事業(デジタル版を含めた機関紙、配布物、ホームページ、社内イントラネット、メールマガジン動画配信等による情報提供)



令和7年度(令和6年度繰越分) 医療DXを活用した保健事業の取組等補助金の申請スケジュール

年度	月	健保組合	都道府県連合会
R7	4	4月9日：ウェビナーによる説明会	上旬：事業計画申請依頼
	5		中旬：事業計画書〆切
	6	上旬：イントラ・データヘルス・ポータルサイト_事業計画申請依頼	実施通知及び立替申請案内
	7	7月末日：事業計画申請〆切（健保組合 ⇒ 健保連）	
	8		8月上旬：立替交付申請〆切
	9		末日：立替交付
	10		
	11		
		下旬：事業計画の承認	
	12	下旬：イントラ・データヘルス・ポータルサイト_交付申請案内（健保連⇒健保組合）	過不足調整ヒアリング
	1	末日：交付申請〆切（健保組合⇒健保連）	
	2		実績報告の案内 最終調整案内
R8	3	中旬：交付決定通知（健保連⇒健保組合） 下旬：交付・振込（健保連 ⇒ 健保組合）	上旬：最終調整〆切 下旬：交付決定通知書・交付・振込
	4	上旬：イントラ・データヘルス・ポータルサイト_実績報告案内（健保連⇒健保組合）	
	5	末日：実績報告（健保組合 ⇒ 健保連）	末日：実績報告〆切
	6		
	7	下旬：実績確定通知（健保連 ⇒ 健保組合）	
	8	末日：返還金納付〆切（健保組合 ⇒ 健保連）	
	9		
	10		